

貸付条件の変更等の実施状況について

【平成 31 年 3 月末】

当組合は、地域金融機関として地域金融の円滑化に努めており、平成 22 年 1 月に「貸付条件の変更等の申込みに対する方針」を定め貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めております。金融円滑化法は平成 25 年 3 月末に期限を迎えましたが、金融円滑化法施行以降の貸付け条件の変更等の取組み状況を以下のとおり開示いたします。

●貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者である場合]

[債務者が住宅資金借入者である場合]

興栄信用組合

貸付条件の変更等の状況

●貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者である場合]

	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	327	354	376	398	419	427	464	503	534	631	734
うち、実行に係る貸付債権の数	289	310	352	333	373	385	420	459	487	578	681
うち、謝絶に係る貸付債権の数	15	15	18	15	19	19	19	19	19	24	24
うち、審査中の貸付債権の数	7	8	7	7	5	1	1	1	4	4	1
うち、取下げに係る貸付債権の数	16	21	21	21	22	22	24	24	24	25	28

●貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が住宅資金借入者である場合]

	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	29	29	29	29	30	30	30	30	30	30	30
うち、実行に係る貸付債権の数	24	24	24	24	25	25	25	25	25	25	25
うち、謝絶に係る貸付債権の数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
うち、審査中の貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

(注) 平成29年3月末以降は3月末時点の件数を、開示させていただきます。